

香川県金融機関初「プラチナくるみん認定」の取得について

百十四銀行（頭取 綾田裕次郎）は、平成29年6月16日付で、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」）に基づき厚生労働大臣より「プラチナくるみん認定」を受けました。同認定を受けるのは、香川県の金融機関としては初めてです。

「プラチナくるみん認定」とは、次世代法に基づき「子育てサポート企業」として「くるみん認定」を受けた企業のうち、仕事と家庭の両立支援に関してより高度な水準の取り組みを行った企業が認定を受けられるものです。なお、当行は平成21年・平成26年に「くるみん認定」を受け、平成29年5月末時点で全国で123社が認定を受けております。

当行は、平成26年10月からの第3期一般事業主行動計画に基づき、「男性の育児参加に向けた風土醸成」「仕事と育児の両立支援」「女性活躍に向けた研修」など幅広く実施した結果、今回認定を受けたものです。今後も当行では、次世代の社会を担う子供たちが健やかに育つ環境を整備するために、仕事と家庭の両立を支援するなど、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）への取り組みを積極的に進めてまいります。

なお、平成29年7月6日（木）10時より、香川労働局において認定通知書が交付されます。

【ご参考】

■第3期一般事業主行動計画（平成26年10月～平成28年12月）と取組状況

- 1) 男性の育児参加に向けた風土醸成を図る
 - ・平成27年4月 配偶者出産休暇 新設
 - ・「イクメンセミナー」、「イクボス宣言」、「女性の活躍を支援する管理職研修」の実施
- 2) 仕事と育児の両立を支援する
 - ・「育休復帰&働くママ応援セミナー」の実施
 - ・女性行員の育児休業取得者数107名（取得率98%）
 - ・「時間外労働改善キャンペーン」「水曜日・第2金曜日の定時退行」の実施
- 3) インターンシップ等の受け入れ体制の充実を図る
 - ・当行独自で募集・開催するインターシップを、内容を充実させて香川県外でも開催

■これまでの当行の受賞や取組みなど

- ・平成21年11月、平成26年11月 「くるみん認定」を取得
- ・平成26年10月 「均等・両立推進企業表彰」香川労働局長賞を受賞
- ・平成28年 4月 「イクボス宣言」実施、「イクボス企業同盟」加盟
- ・平成28年 7月 四国初「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「えるぼし（3段階目：最上位）」認定を取得



以上